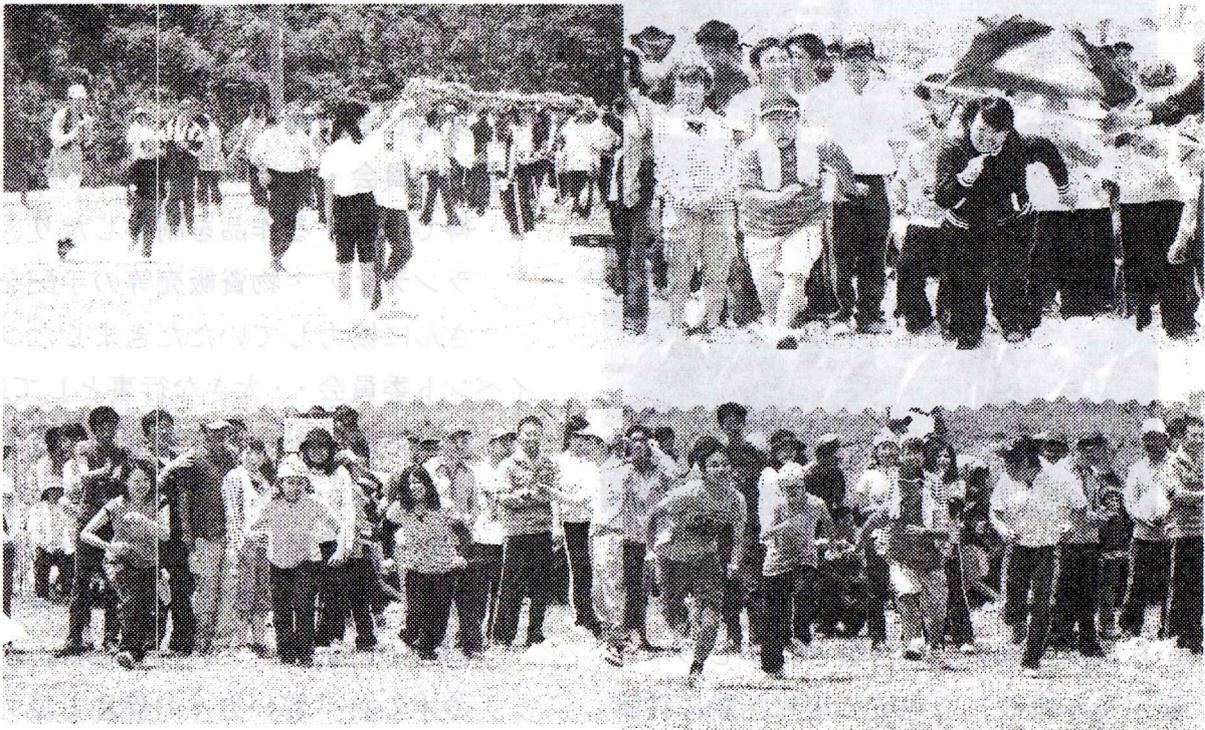


ひとりひとりひかる

きぼう

2012 7/1
第69号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp
榎の木園 : kasiem@k3.dion.ne.jp 榎の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp
かしの木 ホームページ [http : www.h3.dion.ne.jp/~kst/](http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/)



かしの木運動会

平成24年5月27日(日)
尾西グリーンプラザ北の富田山
グラウンドにおいて、「かしの木運
動会」が賑やかに開催されまし
た。今年は晴天にめぐまれ、雨
天中止であった昨年の分までも
がんばって爽やかな汗を流しま
した。参加人数も300名を越え
て、日頃離れた事業所で活動し
ているみなさんも、スポーツを
とおして一同に集まって楽し
むことができました。

69号きぼうの目次

表紙・写真・目次	P. 1
かしの木の会コーナー①/総会を終えて	P. 2
かしの木の会コーナー/会計報告	P. 3
地域福祉コーナー①/ジョブコーチについて	P. 4
地域福祉コーナー②/障害児等療育支援事業	P. 5
施設コーナー①/「わがんせ」近況報告	P. 6
かしの木の会コーナー②/ほっとハウス見学	P. 7
地域コーナー③/かしの木フェスティバル	P. 8
文芸コーナー	P. 9
お知らせコーナー/予定など	P. 10

かしの木の会コーナー①

総会を終えて

4月22日(日)に23年度(第32回)のかしの木の会総会を多数のご来賓の方々及び会員の皆さんをお迎えして開催することが出来、ありがとうございます御座いました。



第一部の式典ではご来賓の方々(19名)から祝辞と励ましの言葉と、かしの木の会が長年継続して地域の福祉活動に貢献していることを、絶賛していただきました。今後も、益々努力し地域の障害者の皆さんに役立てていただける、かしの木の会として活動することを肝に銘じていきたいと思ひます。

第二部の議事に入る前に本日の総会の出席会員109名、委任状125名、合計234名で総会の成立を確認して議事に入りました。

各委員会からの23年度の事業報告及び、会計報告を了承していただきました。各委員会は、それぞれの任務に努力され委員会も少しずつではありますが、協力者が増えています。

《各委員会》

広報委員会・・・活動会員と購読会員の見直しと整理をしました。広報誌「きぼう」の発行では、原稿の収集に苦勞しました。

研修委員会・・・施設の見学会・勉強会・他の会との情報交換会等を計画し、実施しました。

バザー委員会・・・ボランティアの協力を得て出展する作品を制作したり、ボランティア・物資販売等の手配を皆さんに協力していただきました。

イベント委員会・・・大きな行事としては、フェスティバルと音楽会で、音楽会では企画から実施まで大変でした。あつとホーム委員会・・・子供たちの卒業等あり、今後の利用する施設等を検討しています。この会からは、かしの木の会へ若い方々の熱意と協力をいただいています。

続いて24年度の事業案と予算案を提示して了承していただきました。

第三部はグループホーム・ケアホームについてディスカッションを実施しました。

かしの木の会・会長 黒原

平成23年度 収支決算書

かしの木の会

		金額	内 訳
前年度繰越金		5,364,051	普通預金 ¥4,599,811 / 郵便局 ¥764,240
会費 収入	活動会員	653,000	活動会員会費
	購読会員	132,000	購読会員会費
事業収入		2,838,964	バザー収入・物資販売売上等
寄附金収入		3,438,500	保護者会¥3,417,500 / 一般寄付¥21,000
補助金収入		50,000	社協より補助金
雑収入		60,540	預金利息 ご祝儀 その他
① 収入合計		12,537,055	

		金額	内 訳
事務用品類		25,922	事務用品関係
コピーカウント料		43,494	月額コピーカウント料
コピーリース料		115,920	コピー機リース料 ¥9,660/月×12ヶ月
紙折機リース料		84,420	紙折り機リース料 ¥7,035/月×12ヶ月
振込手数料		7,075	会費振込等手数料
広 報 事業費	印刷用紙代等	24,586	「きぼう」用 印刷用紙・インク等
	「きぼう」郵送料	63,495	第三種郵便 郵送料
	その他郵送料	27,540	その他一般郵便物
研修事業費		15,475	見学会・研修等 諸経費
バザー事業費		1,863,766	バザー材料経費・物資販売仕入等
イベント事業費		107,655	音楽会諸経費等
あっとホーム事業費		21,420	見学・講演会等
寄附金支出	檜の木福祉会	4,767,500	福祉会への助成金
雑費		57,666	総会諸経費、その他
② 支出合計		7,225,934	

①-② 収支差額 (繰越金)	5,311,121	普通預金 ¥4,450,801 / 郵便局 ¥860,320
------------------	-----------	--------------------------------

会計監査報告 (平成23年度)

平成23年度「かしの木の会」会計の監査を4月12日に行いました。
 諸帳簿を点検するとともに、領収証・証拠書類・通帳類・現金等を検査しましたところ、
 正確に執行されておりました。
 会計処理がすべて正しくおこなわれましたことを証明し、監査報告とさせていただきます。

平成 24年 4月 12日

かしの木の会

監 事 橋本 久美子



地域福祉コーナー①

ジョブコーチ

ジョブコーチをここで紹介することってほとんどなかったような気がします。あまり目立たない事業ですが、ステップの事業の一つとして行っています。

ジョブコーチについてあまりご存じでない方もおられると思いますので、簡単に説明しますと、正式には第1号職場適応援助者（福祉施設ではなく企業に所属している職場適応援助者は第2号）と言って、障がいがある方が一般企業で働く際に、一緒に現場に入って、働きやすくすることを目的に支援をさせていただきます。支援としては、対象者ご本人に対して上手く働いていくための助言をすることや、事業主や従業員に対して、どのような配慮や工夫、接し方が良いのかといったことを助言、提案すること等です。分かりやすく言えば、そこで働く障がい者と企業（事業者）の架け橋みたいなものですね。

ジョブコーチは、障害者職業センターが行う事業ですので、職業センターから認可を得た法人がジョブコーチ事業を行うことができるということになります。ステップから一般就労に繋がった方の支援に入るケースや、就業・生活支援センターが受けた相談から支援に入るケース、職業センターの依頼で支援に入るケース等々、この地域で働く障がい者ができるだけ働きやすくなるように、現場での支援を行っています。

現在、樫の木福祉会では2名体制でジョブコーチ事業を行っています。昨年度は11件の支援を行いました。1件の支援につき2～3ヶ月、その後1年間のフォローアップ期間がありますので、2名で年間11件はまあまあ活躍させてもらったと勝手な自己評価をしています。

私自身、就労支援に携わってそれなりの年月が経ちますが、その中でいろいろな方の支援をさせて頂きました。上手くいったケースもあれば、上手くいかなかったケースもあり…。でも何よりもジョブコーチとしていろいろな方と出会うことができたということが大きな糧となっているように思っています。ちょっと月並みな言葉ですかね…。でも事実、支援に入っている時は、何とか上手くいって欲しいと思って入っていて、ちょっと不器用ながら一生懸命に働いている姿を目の当たりにしてしまうと、支援する側もつつい力が入ってしまうんです。支援させて頂いている対象者ひとりひとりの背景にあるもの（これまでの経緯や環境等々）も力を入れさせてしまう大きな要因になっているようにも思います。

西尾張圏域でわずか2名のジョブコーチで、決して充分ではありませんが、この地域で働く障がいのある方が、企業の理解と地域の理解を得ながら、持っている力をしっかりと発揮し、企業にとっても地域にとっても大事な力として活躍できるよう、我々ジョブコーチもほんのわずかなお手伝いのできればいなあと思っています。

第1号職場適応援助者 河本

地域福祉コーナー②

愛知県障害児等療育支援事業

檜の木福祉会では、平成23年10月から愛知県からの委託を受け、尾張西部圏域（一宮市、稲沢市）を担当する支援施設として事業を開始しています。

支援施設の事業の内容は大きく3つになります。

①在宅支援訪問療育等指導事業（訪問による支援）

障がいのある方ご本人、ご家族や障がいが心配される方ご本人、ご家族の方が通っている所やグループの拠点となる場所に、職員が出向き、相談や講演会等の支援を行います。母子通園施設や福祉サービスを利用されている保護者の方々に対して、グループワークや講演会等を実施しています。

②在宅支援外来療育等指導事業（外来による支援）

ご本人やご家族の方に、支援施設に来て頂き、相談をお受けします。通園施設の保護者グループの相談等を実施しています。相談終了後に施設見学や勉強会等を実施することもあります。

③施設支援一般指導事業（支援者への支援）

障がいのある方、心配される方が通っている所やグループの拠点となる場所において支援者、関係機関の方と一緒にケース検討や講演会を通しての支援を行います。母子通園施設や保育園・幼稚園の支援を中心に実施し、福祉サービス事業所（児童・成人）にも訪問をしています。行政・保育・保健・教育・医療・福祉・子育て・相談機関の方に参加を呼び掛け、ケース検討を通じた職員研修を中心に活動しています。

法人内の専門性を地域に活かすため、事業への参加（例：ケース検討会）や講演会等のご協力を皆さんにお願いすることが、地域支援の為に必要となってくると思います。身近な地域を皆で支えあいましょう！

今年度の事業では、5月に尾西市生涯学習センタ

ーにて、保育園、幼稚園の先生、児童館・児童クラブの先生、母子通園施設の先生など100名以上の方が参加され、気になる子どもの理解と支援について、愛知県コロニーの先生の講演会を行いました。入園前から就学期までの支援者が集まり、支援者と支援者の繋がり大切さを実感しました。

ケース検討を通じた職員研修も引き続き実施しています。今年度の訪問予定は黒田西保育園、葉栗保育園、大和東保育園（一宮市）奥田保育園、長岡保育園、六輪保育園、山崎保育園（稲沢市）チューリップ教室、はとぼっぼ、たけのこ園、すぎの子教室（一宮市母子通園施設）ひまわり園（稲沢市母子通園施設）いずみ学園、その他にも成人の支援を行っている障害福祉サービス事業所や一宮市内の児童のデイサービス事業所など訪問する予定です。

ケース検討等を通じて大切に考えていることは、担当する職員・施設全体で明日からの支援を考え繋げていくこと。さらに、今まで関わってきた方、現在支援の中心にいる方、これから関わるであろう方が集まり情報を共有し、支援を今後につなげていくこと。適切な支援の学習と連携を大切に今後も取り組んでいきます。



ケース検討
みんなで一緒に考



療育サポートプラザ チャイブ 夏井

施設コーナー②

いよいよ「わがんせ」の パン製造・販売開始です

祐久作業所（仮称）は、新たに「わがんせ」という名称で①給食・弁当製造販売、②パン製造・販売の二つの機能を持つ事業所として出発しました。①給食・弁当製造販売部門は、5月の連休明けから、②パン製造・販売部門



行列のできるパン屋さん

は、一ヶ月遅れて6月4日からそれぞれ稼動しました。元々「わがんせ」という言葉は、作家で比叡山延暦寺禅光坊住職瀬戸内寂聴さんが時々用いる「和願施」という仏教用語で、いつも相手の方に対して笑顔でおもてなしをする、という意味です。文字通り、私達も笑顔での交流を絶やさず、美味しいお弁当やパンを地域の皆さんに提供していきたいと思っています。

当初、「わがんせ」は就労継続支援A型の事業形態を目標に、事業実施の準備を進めてきました。この事業は、障がいを持つ人たちと檜の木福祉会とが雇用契約を結び、愛知県の最低賃金（750円）以上の給料を保証していくことで、彼らの自立的な地域生活を支援して行こうとするものでした。しかし、指定

申請を受理していただくための県のハードルは非常に高く、断念せざるを得ない結果となりました。理由は、県内の就労継続支援A型事業所の件数が全国的にみても過剰であり、経営状況の不適切な事業所もみられるなど、名古屋市も愛知県も認可にあたっては大変慎重になっているからだそうです。

私たちは前向きに気持ちを切り替え、就労継続支援B型の事業形態で進めていくことにしました。「わがんせ」の利用定員は10人ですが、最初は少人数からスタートし、少しずつ定員に満たして行こうと思っています。ですから、給食以外に弁当を地域に提供したり、地元の企業様のところにも出張販売をさせていただく段階までには少し時間が係ると思います。ともかく、私たちの目標は「わがんせ」で作ったお弁当やパンを、地域の人たちが「美味しい」と言って食べてくださること、



笑顔でいこう！スタッフの面々

それによって交流が深まり、利用者の皆さんの生活の生き甲斐となっていくこと、そしてそれが法人と地域との協働作業によって地域福祉全体が発展していくことです。「うさぎのパンやさん」という素朴で控えめな取り組みから始まった「精神」を引き継ぎながら、時代のニーズに即した地元のお店「フード&ベーカリーわがんせ」を運営していきたいと思っています。皆さまには、これからも温かくお見守りくださいますようよろしくお願い申し上げます。

文責 橋本 昭一

かしの木の会コーナー②

「ほっとハウス」見学 研修委員会

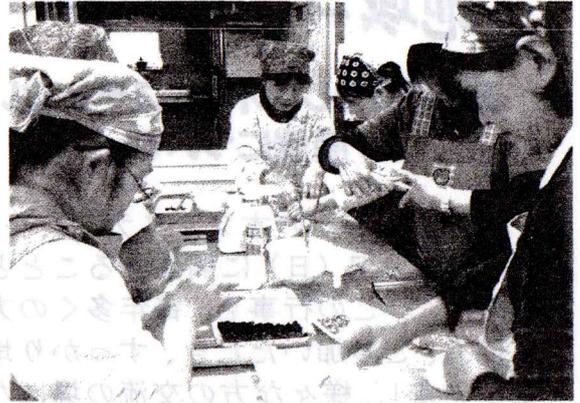
3月5日、弥富市にあるパンとクッキーのお店「ほっとハウス」を見学させていただきました。

昭和60年、海部地域の障害を持つ子供の親さんたちが、教会の中でボランティアさんたちと活動を始められ、平成10年にそれまでに貯めたお金で、今の場所にお店を開かれました。住宅街の一角の2階建ての建物で、1階がお店と作業場と休憩室になっていました。設立当初から行政からの援助は一切受けていないとのことで、親さんたちのご苦労は大変なものだったと思います。



利用者の越智章仁さんは、かしの木フェスティバルでピアノを弾いてくださった方です

現在は、障がいのある方が3～4名、月、水、木、金の4日間、パンとクッキーを手作りしてみえます。親さんたちは、交代で出ていらっしやいますが、ボランティアさんは日替わりで、固定した方が続けて来てくださっているようで、大変助かっていると言ってみえました。パンは計算しやすいように1個100円。値上げできないのが悩みだそうです。焼きあがったパンを、お店で飲み物と一緒にいただくこともできます。



私達も、利用者さんに教えていただいて、パン作りをお手伝いさせていただいたのですが、やわらかいパン生地に悪戦苦闘しました。アンパン、クリームパン、ウインナーパン、ピザパンなどなど、たくさんの種類のパンが出来ました。パンが焼きあがるといいにおいのお店に漂い、とても幸せな気分になりました。楽しい時間を過ごさせていただきました。

それから、ちょうど私達がお邪魔している時に、初期のころからの会員さんが来られて、会を始められた時の思いをたくさん話してくださいました。自分達の子供の事と重なり、胸が熱くなりました。

たくさんの方の思いが詰まった「ほっとハウス」です。「私立のいい所は、しぼりが無いこと。なんでも好きなようにできる。」と代表の越智さんは言われました。暇な時はレクリエーションをやるとか、お金を積み立ててみんなで旅行に行くとか、いろんなことをみんなで楽しんでみえます。

今後の課題は、親さんやボランティアさんの高齢化だそうで、今までにも、子供さんの施設入所などでやめていかれた方や、お家で介護が必要な方ができて、来られなくなったボランティアさんがいらっしやったそうです。

利用者さんやボランティアさんの笑顔が輝いている、とてもステキなお店でした。親さんたちの負担がもう少し軽くなるような手だてがあるといいのに・・・と思いました。

研修委員 道家

地域コーナー③

第12回かしの木フェスティバル 開催について

本年度のかしの木フェスティバルは、10月14日(日)に開催することとなりました。この行事も、毎年多くの方にご協力、ご参加いただき、すっかり地域にも定着し、様々な方の交流の場になりましたことを心から感謝しております。

今年も、「つなごう てとて ひろげよう みんなのわ」をテーマに、障がいの有無を問わず、かしの木フェスティバルを通じて参加される全ての人たちが笑顔になるようなイベントにしていきたいと思っております。

現在、かしの木フェスティバルについてのイベントや模擬店の企画など実行委員のスタッフが計画を立てています。

また、会員やボランティアの皆さまにも右記の各項目について何らかのご協力をお願いしたいと思っておりますので、積極的に申し出ていただければ幸いです。

今年も参加者の皆さんにとって、楽しい思い出となるイベントになりますよう実行委員のスタッフ一同頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

<お問い合わせ>

※平日10時から17時までにお願ひ致します。

かしの木フェスティバル事務局
「かしの木の里」

TEL: 0586-63-2111

FAX: 0586-63-1200

E-mail :
kasinokifukusikai@yahoo.co.jp

<第12回 かしの木フェスティバル
開催について>

趣 旨: 障害のあるなしに関わらず、地域の方たちが集い、交流し、ひとりでも多くの方が福祉や障がいについて理解を深め、支援者の輪を広げていくこと。

テーマ: 「つなごう てとて ひろげよう
みんなのわ」

※この街とともに歩み、育ち、誰もが安心して暮らしていけるよう、ちょっとしたやさしさやおもいやり(和)が、人と人とのふれあい(輪)につながり、さらに地域へ(環)と広がっていくことを願って。

<ボランティアさん募集>

当日までの準備や当日の模擬店や運営、駐車場への誘導や会場清掃など、「かしの木フェスティバル」のボランティアを募集中です。友人や知人、サークルの仲間や会社の同僚の皆さんとご一緒にいかがでしょうか。もちろんお一人でもかまいません。楽しく一緒にイベントを盛り上げて行きましょう!

※9月28日【金】までにご連絡下さい。

<バザー用品提供のお願いします>

かしの木フェスティバルでは、不用品バザーを行います。ご家庭で眠っている不用品や日用品がございましたら、ご提供をお願いいたします。

○お願いしたいもの

- ・ 家庭用品～タオルや鍋、食器類、石鹸
- ・ 衣料品～新品や新品同様の物、和服は古着可
- ・ 靴、バッグ、CD、布地(綿のみ)、食料品(消費期限内のもの)

×お断りしているもの

- ・ 電化製品、家具、人形、ぬいぐるみ、楽器、干支置物 など

※10月10日【水】までにかしの木の里へお持ち込み下さい。

かしの木フェスティバル

実行委員長 大川

文芸コーナー

人間は、いかなることにも 馴れる動物である

人間は昔からいろいろに定義されてきました。「政治的な動物」、「考える葦」、「半ば社会的、半ば孤独な存在」、「人間よ、汝、微笑と涙の振子よ」等々そのどれをとっても、真に上手く人間の本質を言い当てていますが、私はどういう訳か人間の本質について考えてみたとき、ドストエフスキーの「人間は、いかなることにも馴れる動物である」という言葉に共感を覚えるのです。この言葉は、彼の著作「死の家の記録」の冒頭にあります。ドストエフスキーは、1849年、ロシアのニコライ一世による社会主義運動弾圧により検挙され（ペトラシエフスキー事件）、死刑を寸前で免れ、10年間オムスクの刑務所（死の家）に入れられました。

「黄昏になると、わたしたちは皆監房へいれられて、一晩中その中に閉じ込められるのであった。（中略）それは獣脂蠟燭にぼんやり照らされ、息の詰まりそうな悪臭に満ち満ちた、天井の低い、細長い、ムンムンするような部屋であった。」彼の監房には30人からの人間がひしめき、夕方作業から帰ってきて、皆が寝付くまでに、4時間も罵詈雑言と、鎖の音と、人いきれと、ボロの中でじっと辛抱していなければなりません。「10年間の徒刑生活の間、一分一刻もただの独りきりになれないということが、いかばかり恐ろしく悩ましいものであるか、想像することもできなかった。」と彼は漏らしています。にも関わらず、彼は馴れるのです。まったくの話、馴れなければ、どうしてこのような監獄で10年間も過ごすことが出来ましょうか。つまり、「馴れる」とは「生きる」ことであり、「生きる」とは「馴れる」ことにほかなりません。ダーウィンによると、環境に適応できた生物だけが、今日まで生き延びているという訳です。しかし、人間の場合は寧ろ心理的な適応のことを言っているのです。実際、あらゆる生物はこの世に生れ落ちた瞬間から、「馴れる」という作業を開始します。

さて、生まれたばかりの赤ん坊もまた、肺呼吸や光などの刺激に適応しなければなりません。生体的なものばかりでなく、心理的にも適応を試み、母親の腕に抱かれて初めて安心というものを手に入れます。ところが、人間という動物はまことに奇妙なことに、一旦馴れてしまうと、今度はその馴れてしまったということが、生きている実感を失わせてしまうのです。順応し終えると、今度は順応した環境が

やりきれなくなり、その環境から脱出し、異質の環境を求めようとします。人間の生の逆説的構図です。生活の一切が「日常性」の中に埋没し、安心感を手に入れる代償として生き生きとした生活実感は喪失していきます。「旅への誘い」というのは、新しい適応を求める生の欲求にほかなりません。ならば、そのような日常の世界から抜け出して、一体何を得たいと思うのでしょうか。むろん、違った世界を知りたいという好奇心は、誰にもあるでしょう。しかし、ただそれだけではありません。実は、自分を知りたいのです。旅に出ることで自分を見つめ、自分を見つめることによって人生の意味を知りたいのです。旅人は探求者なのです。

では獄中の生活から来る精神の腐食というのに対してはどのように戦うのでしょうか。それは「希望」によってです。ドストエフスキーは、獄中の生活の中から早くも自由ということのを空想し始めていた。彼だけでなく、囚人たちはおそらく誰でも自分と同じ自由の空想を一生懸命抱いていたのだ。それは、煉瓦の丸天井が低く押しかぶさってくるような息苦しい部屋から出て、中庭を歩かせてもらう、ただそれだけのことでした。まったく、この希望がなければ死にもせず発狂もしないで、一体どうやって鎖に繋がれたまま居ることが出来たであろうか。つまり、彼らは「死の家」の生活に馴れることで生き、同時にその生活を否定することで生きるわけです。ここでも、やはり人間という動物の逆説的構図が凝縮されています。



人間はどんなことにも馴れてしまう動物であること、いや、馴れようとすることによって生きる動物であること。そして、馴れるが早いのか、今度は生命が安心のぬくもりで腐ってしまわないように、その環境を否定して別の世界に身を置こうと欲すること。それが、現実的に許されない状況におかれた場合は、「希望」こそが生命を支える柱となるということ。ドストエフスキーのあの言葉は、こうした人間の謎めいた図式＝安心と不安の不思議な弁証法＝を示唆していると思えてなりません。

※写真はドストエフスキーです。
※本文中の不適切な言葉使いをご容赦ください。
※この文章は、森本哲郎「ことばへの旅」から抜粋しアレンジしたものです。

文責 橋本 昭一

※この文章は、森本哲郎「ことばへの旅」から抜粋しアレンジしたものです。

※この文章は、森本哲郎「ことばへの旅」から抜粋しアレンジしたものです。

文責 橋本 昭一

お知らせコーナー

【行事予定 7月～9月】

7月1日(日)

一宮市障害者スポーツ大会
木曾川体育館

7月21日(土)

チャイブ夏祭り

8月10日(金) 榎の木作業所にて

榎の木盆踊り大会

9月29日(土) 木曾川高校体育館にて

木曾川高校ブラスバンド演奏

喫茶

おやまのカフェ

カフェ ぶらっと

もご利用ください。

☆ ボランティアさん募集

毎月のレクレーション等の行事を一緒に楽しみたい方！作業と一緒に手伝ってくださる方！何でも結構です。先ずはご連絡ください

かしの木の里 担当 清原 中山 林 まで

榎の木園 担当 加藤 まで

榎の木作業所 担当 ニノ宮 まで

かしの木サポートプラザ 担当 後藤 まで

G.H.Cびさい 担当 藤谷

バザー用品提供のお願い

お願いしたい物

家庭用品(タオル、シーツ、鍋、食器、石鹸)

衣料品(新品、新品同様の物、和服は中古可)

カバン、靴、本 : 布地(綿のみ)

食料品(消費期限切れでない物)

持ち込み先「かしの木の里」電話63-2111

一宮市富田字砂原2147番地

受付期間 7月6日～8月7日

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原2147番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

榎の木福祉会

- | | | |
|----------------|---------------------|------------------------------|
| ☆榎の木作業所・どんぐり | 一宮市富田字漆畑16番地 | Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514 |
| ☆榎の木園 | 一宮市富田字若宮17番地 | Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253 |
| ☆ステップ | 一宮市明地字上平35番地の1 | Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241 |
| ☆わがんせ | 一宮市祐久字九百坪204 | Tel/Fax 0586-68-2700/68-1250 |
| ☆かしの木の里 | 一宮市富田字砂原2147番地 | Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200 |
| ☆かしの木サポートプラザ | 一宮市北丹町2番地 | Tel/Fax 0586-28-8288/28-8188 |
| ☆カフェぶらっと | 一宮市萩原町串作字女郎花1617番地8 | Tel 0586-67-5070 |
| ☆園芸センターさいた | 一宮市西五城字山方21-1 | Tel/Fax 0586-62-0039 |
| ☆相談支援ゆんたく | 一宮市北丹町2番地 | Tel/Fax 0586-64-5882 |
| ☆就業・生活支援すろーぷ | 一宮市明地字上平35番地の1 | Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241 |
| ☆療育サポートプラザチャイブ | 一宮市北丹町2番地 | Tel/Fax 0586-28-8288/28-8188 |
| ☆居宅介護事業所きーぷ | 一宮市富田字砂原2147番地 | Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200 |
| ☆G.H.C はぎわら | 一宮市萩原町串作字女郎花1616番地3 | Tel 0586-67-1787 |
| ☆G.H.C びさい | 一宮市祐久字九百坪97 | Tel 0586-68-6505 |
| ☆G.H.C やまと | 一宮市萩原町串作字女郎花1616番地3 | Tel 0586-67-1787 |